

令和 7 年 5 月 1 日

四国中央市

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種及び試験区分について行います。また、第 1 次試験は、テストセンター方式により、全国の会場で受験できます。

この実施要綱は、A 日程（技術職・専門職）採用試験のものです。令和 7 年度に実施する他の日程又は試験区分と併願して受験することはできません。

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
技術職（土木）	上級	5 人程度	市役所又は出先機関に勤務し、技術的業務その他一般事務に従事する。
	中級	2 人程度	
技術職（建築）	上級	2 人程度	
技術職（電気）	上級	1 人程度	
	中級	1 人程度	
技術職（機械）	上級	1 人程度	
	中級	1 人程度	
技術職（化学）	上級	1 人程度	
保健師	上級	2 人程度	市役所又は出先機関に勤務し、保健師業務その他一般事務に従事する。
福祉職（社会福祉士／精神保健福祉士）	上級	3 人程度	市役所又は出先機関に勤務し、介護又は福祉業務その他一般事務に従事する。
作業療法士	中級	1 人程度	主に市役所又は出先機関に勤務し、作業療法士業務その他一般事務に従事する。
心理判定員	上級	1 人程度	児童、保護者、障がい者等に対する心理判定、心理療法その他相談業務に従事する。
保育士／幼稚園教諭	中級	8 人程度	保育園、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設等に勤務し、保育業務、幼児教育業務その他一般事務に従事する。

2. 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を全て満たす者

（１）日本国籍を有する者

（２）地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次に該当するもの

職 種	試験区分	学 歴 資 格 等
技術職（土木）	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）において土木に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者
技術職（建築）	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）において建築に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者
技術職（電気）	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）において電気に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者
技術職（機械）	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）において機械に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者
技術職（化学）	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）において化学に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者
技術職（土木）	中級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校又は専修学校（専門学校）において土木に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者（学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和8年3月末までに卒業見込みの者を除く。）
技術職（電気）	中級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校又は専修学校（専門学校）において電気に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者（学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和8年3月末までに卒業見込みの者を除く。）
技術職（機械）	中級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校又は専修学校（専門学校）において機械に関する課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者（学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和8年3月末までに卒業見込みの者を除く。）
保健師	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和8年3月末までに資格を取得する見込みの者
福祉職（社会福祉士／精神保健福祉士）	上級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者又は令和8年3月末までに資格を取得する見込みの者
作業療法士	中級	平成8年4月2日以降に生まれた者で、作業療法士の資格

		を有する者又は令和８年３月末までに資格を取得する見込みの者
心理判定員	上級	平成８年４月２日以降に生まれた者で、臨床心理士若しくは公認心理師の資格を有する者又は令和８年３月末までに臨床心理士若しくは公認心理師の受験資格を取得する見込みの者
保育士/ 幼稚園教諭	中級	平成８年４月２日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を有し保育士登録を完了している者又は令和８年３月末までに両方の資格を取得し保育士登録が完了する見込みの者

３．試験日・試験場所及び合格発表

試験は、【第１期】及び【第２期】の２回実施します。【第１期】と【第２期】を併願することはできません。希望する期を選択して受験してください。

（１）Ａ日程（技術職・専門職）【第１期】

区分	試験日	場所	合格発表
第１次試験	令和７年６月２８日（土） から同年７月１１日（金） まで ※上記期限内で希望する１日	全国約３５０カ所以上の テストセンター	令和７年７月下旬に 合否の通知をすると ともに、市役所掲示場 に合格者の受験番号 を公告します。
第２次試験	令和７年８月下旬頃の予定（詳細は、第１次試験合格者に通知します。）		

（２）Ａ日程（技術職・専門職）【第２期】

区分	試験日	場所	合格発表
第１次試験	令和７年９月６日（土） から同月１９日（金）まで ※上記期限内で希望する１日	全国約３５０カ所以上の テストセンター	令和７年１０月中旬に 合否の通知をすると ともに、市役所掲示場 に合格者の受験番号 を公告します。
第２次試験	令和７年１０月下旬頃の予定（詳細は、第１次試験合格者に通知します。）		

注

- 第１次試験は、テストセンター方式により、全国の試験会場でコンピューターを使い、受験者が希望する会場・日時で受験できます（この実施要綱による申込書の提出のほかに、〔５．受験手続〕による事前予約が必要です。）。また、利用可能な会場については、次のURL（<https://cibt-s.com/testcenter/>）をご確認ください。
- 第２次試験の日は、別途指定します。

４．採用試験の方法

（１）第１次試験

教養試験（テストセンター方式） 基礎能力及び事務能力について、コンピューターを使用し試験を行います。

注 公務員試験対策は、不要の試験です。

- (2) 第2次試験（詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。）
 - ア．性格検査（WEB方式にてあらかじめ受けていただきます。）
 - イ．PRシート作成（第2次試験までに提出していただきます。）
 - ウ．面接試験（全職種／個人面接試験）
 - エ．作文試験（全職種）

5. 受験手続

(1) 採用試験実施要綱の請求

令和7年5月1日（木）から四国中央市役所総務部人事課（市役所5階。以下「人事課」という。）及び各市民窓口センター受付でお渡しします。また、四国中央市公式ホームページからのダウンロードも可能です。

(2) 申込手続

インターネットによる申込みとします。申込手続は事前登録と本登録の2段階方式です。詳細については、別紙「【A・B日程】四国中央市職員採用試験インターネット申込利用案内」をご確認ください。

(3) 第1次試験の受験日時の予約

提出された職員採用試験申込書に記載のメールアドレス（ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「city.shikokuchuo.ehime.jp」、「cibt-s.com」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。）へ四国中央市総務部人事課（renraku@cibt-s.com）より受験案内メールが届きます。メールに記載されたログインIDとパスワードを確認し、予約サイトから試験会場、受験時間の選択等を行い、予約を完了してください。なお、ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に保管してください。受験案内のメールが届かない場合は、必ず人事課に問合せください。

受験予約完了後、業務委託業者（help@cibt-s.com）より受験予約完了のメールが配信されます。また、受験予約や第1次試験の実施について不明な点がある場合は業務委託業者へ問合せください。

注 一度行った受験予約は、選択した受験日の前日午後2時以降は変更できません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんのでご注意ください。記載の試験日以外の代替日を設ける予定はありませんので、予約の際は日程に余裕をもって行ってください。

6. 受付期間

(1) A日程（技術職・専門職）【第1期】

令和7年5月8日（木）10時から同年6月6日（金）23時59分まで

(2) A日程（技術職・専門職）【第2期】

令和7年6月10日（火）10時から同年8月19日（火）23時59分まで

7. 合格・採用

第1次試験では、所定の基準を超えていない場合は、不合格となります。また、第1次試験の受験者全員に、試験の可否、本人の得点及び合格基準点を通知します。

なお、この試験の最終合格者は、令和8年4月1日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、次の事項に該当する場合には合格を取り消します。

- (1) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- (2) 所定の期日までに卒業しなかった場合

(3) 所定の資格又は免許を取得しなかった場合

(4) 採用までに市職員採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

8. 給 与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

令和7年4月1日現在の初任給は、上級（大学卒）220,000 円、中級（短期大学、専門学校等卒）204,400 円を基準として、職歴等に応じて一定の調整加算があります。

9. その他（問合せ／請求／照会）

受験手続その他不明な点は人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

T E L 0896-28-6004（人事課研修厚生係）

ホームページURL <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/life/6/28/119/>

Eメールアドレス kensyu@city.shikokuchuo.ehime.jp